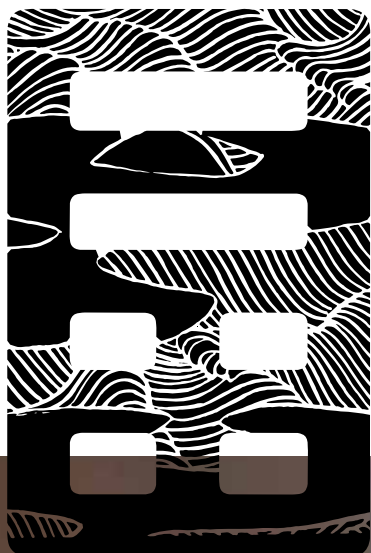




みんなのひたの広報紙



2021
December

12

広報 ひと

12月1日号 No.1264

Hita public relations magazine

特集

里親になりませんか



里親とは

大分県内には、親の病気や経済的事
情など、様々な理由によって親と暮ら
すことができない子供たちが約500
人います。そのうち約3分の2の子供
たちが児童養護施設や乳児院で、約3
分の1の子供たちが里親家庭で生活し
ています。「里親家庭」では、そのよ
うな子供たちを児童相談所からの委託
で家庭に迎え入れ、養育しています。
家庭での生活を体験することは、子供
たちにとって貴重な経験となります。

現在、大分県内では約200組、市
内では9組の家庭が里親に登録してい
ますが、里親の数は県全体でも不足し
ています。

里親のいろいろな形

「里親」というと、子供を引き取
り、成人するまで育てなければならな
いというイメージが強いかもしれませ
ん。しかし、長期だけでなく、親の病
気など短い期間子供をみることでき
ない場合に子供を預かってくれる里親
も地域には必要です。

◆養育里親

家族と暮らせない子供を一定期間
(数日から数年) 養育する里親。
※短期間(数日から1か月程度) 預かって
くれる里親も募集しています。

◆養子縁組希望里親

養子縁組を行い、実子として育てて
いくことを希望する里親。

養育にかかる費用は？

養育に必要な費用は公費で支給され
ます。生活費(約5〜6万円/月)、
教育費、医療費等です。また、養育里
親には里親手当も支給されます(子一
人あたり9万円/月)。

また、養育中は家庭訪問、ヘルパー
派遣、カウンセリングなど児童相談所
や里親支援機関からの継続的な支援を
受けることができます。



経済的な事情や健康状態による事情な
ど、様々な要因で実親のもとを離れな
ければならない子供たちと里親として
関わっていくことで、子供たちが生ま
れた場所で成長していく可能性が広が
ります。

子供たちが自己肯定感を持ち、自分
自身の可能性と輝く未来を信じて健や
かに成長するための居場所をつくりま
せんか。

里親Q & A

Q.共働きでも大丈夫？

A. 基本的に問題ありませんが
子供の養育に支障が出る場
合は調整が必要なこともあ
ります。

Q.実子がいても里親になれる？

A. なれます。実の子供に里親
になることを伝え、理解を
得た上で、新しい家族を迎
えるのが理想です。

Q.里親に年齢制限はある？

A. 養育里親の場合、年齢制限
は設けられていません。た
だ、子供を迎え入れる際、
個別に考慮されます。

どんな人が里親になれる？

里親になるためには、特別な資格や経
験は必要ありません。主な要件として
次のものがあります。

- 子供の養育についての理解や熱意、愛情を持っていること
- 心身ともに健康で、経済的に困窮していないこと
- 里親になることに家族が同意していること
- 必要な研修を修了していること 等



▲11月に開催された里親カフェの様子

1 | 特集 子供たちが輝ける居場所をつくるために

「里親」になりませんか

皆さんは「里親制度」について知っていますか。大分県には、様々な事情で家族と暮らすことができない子供たちがいます。そんな子供たちを温かな家庭環境で健やかな愛情と正しい理解のもと迎え入れ、成長をサポートするのが「里親制度」です。里親の輪を広げませんか。

☎こども家庭相談室こども家庭相談係 ☎8 2 3 0 (市役所1階)

里親の声

現在里親をされている2組の夫婦に実際の声を聞きました

子供が成長する姿が楽しみ

●里親になろうと思ったきっかけ
里親の中には実子の子育てをしている人、子供を授からなかったために里親を希望された人、実子の子育てに一区切りがついた人など、それぞれの家庭状況があり、年齢層も様々です。私たちの場合は、主人の定年退職を機に、「何らかの社会貢献ができたらいいな」という思いから、里親に応募しました。

なる時期がありました。年老いた親の心身ともに衰えていく姿に落胆を覚える一方で、子供が日々成長してゆく姿は私たちに救いを与えてくれました。里子の自立に向けてまだまだ元気で健康を保って行かなければと、自分自身を奮い立たせている毎日です。

最後に

様々な事情から実親との生活ができない子供が、今もあなたの手助けを待っています。里親になるために、あなたの一歩を踏み出してみませんか。(日田市在住)



●里親になろうと思ったきっかけ
以前、玖珠町に住んでいたときに地域のイベントに参加した際、養護施設の子供たちと触れ合う機会がありました。初めて話した養護施設の子供たちは「とても元気で明るい!」という印象です。私たち夫婦には実子がいませんでしたが、子供がとても大好きで、地域のために何かしたいと思っていたこともあり、養護施設に通って子供たちと関わることにしました。一緒に遊んだり、会話したりする日々の中で、もう少し深く子供たちと関わってみたいという気持ち芽生えました。そこで、主人と話し合い、一歩踏み出して「やってみようか」と里親になることを決めました。

●里親になってみて思うこと

現在、5年生の男の子と1年生の女の子の養育里親をしています。夫婦2人で過ごしていた時間とは全く違う子供中心の生活を過ごしています。この

生活になってから、子供たちから学ぶこともたくさんあり、自分たちも成長していると感じています。子供たちを通して、私たちの生活の場も、私たちの喜びも楽しみも広がりました。血縁関係はありませんが、お互いに思いを隠さず伝え合ったり、信じ合ったり、少しずつですが本当の家族のような深い関係が築けているなと思っています。

●最後に

子供たちも様々な問題を抱えています。本人たちの時いた種ではないけれど、一緒に乗り越えた先に、子供たちにどのような将来があるのかなと想像すると希望や夢が湧いてきますよ。(九重町在住)



大分県中央児童相談所里親・措置児童支援課 姫野さん

里親制度をもっと身近に

大分県は、全国に先駆けて平成14年度以降、里親委託を積極的に推進してきました。そのため、里親委託率は全国的にみても高いのですが、近年は虐待等の理由から、よりきめ細やかな支援が必要な子供が増加しているため、里親の必要性がますます大きくなっている状況です。

「里親」に対して「敷居が高い」「不安」「自分ができるの?」と思う人は多いかもしれません。しかし、里親になるために特別な資格は必要ありません。大分県中央児童相談所では、里親に関してもっと気軽に知ることができるよう場をつくるために、毎年、県内各地で里親カフェや里親募集説明会を実施してい

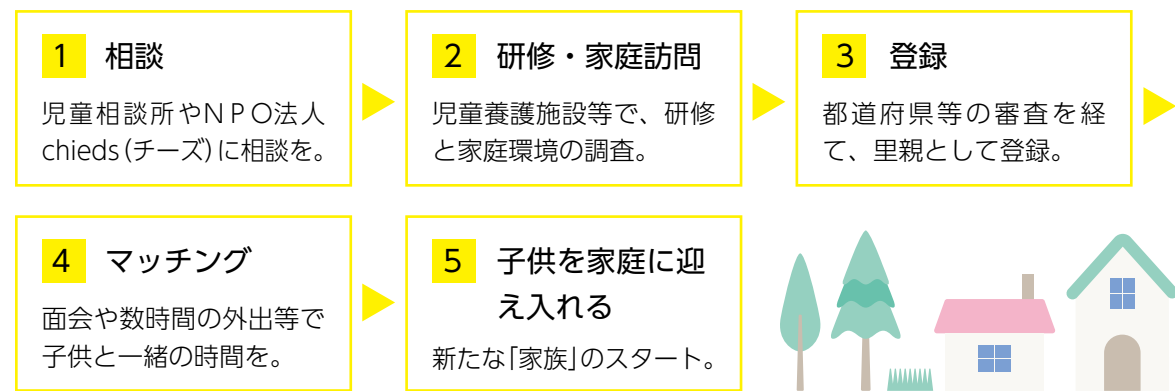


▲里親カフェで里親制度の話をする姫野さん

ます。実際に里親として子供たちと暮らしている人との座談会や里親制度について身近に学ぶことができる機会を設けることで、より多くの人に里親制度に関心をもってもらいたいと思います。まずは里親制度に興味をもつ人を増やして、一人でも多くの子供たちの居場所をつくっていききたいです。
※大分県ホームページ(左記二次元コード)で里親制度について詳しく紹介しています。「里親だより」で里親のインタビュー記事も掲載しているので是非ご覧ください。



子供を迎え入れるまでの流れ



「NPO法人 chields (チーズ)」は養育里親を募集しています!

お気軽にお問い合わせください!



chields (チーズ) とは?

地域社会に根差した家庭で子供が健やかに育まれる環境を整えたいと強く願い、2021年の春に活動をスタートしたNPO法人です。県との協定に基づいて活動しています。

特定非営利活動法人 chields (チーズ)

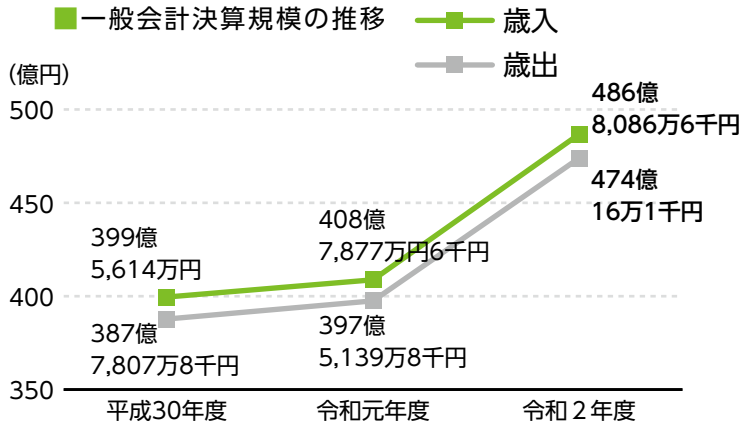
大分市賀来北2-11-1 ☎097-585-5400

LINEでの問合せもお待ちしております。

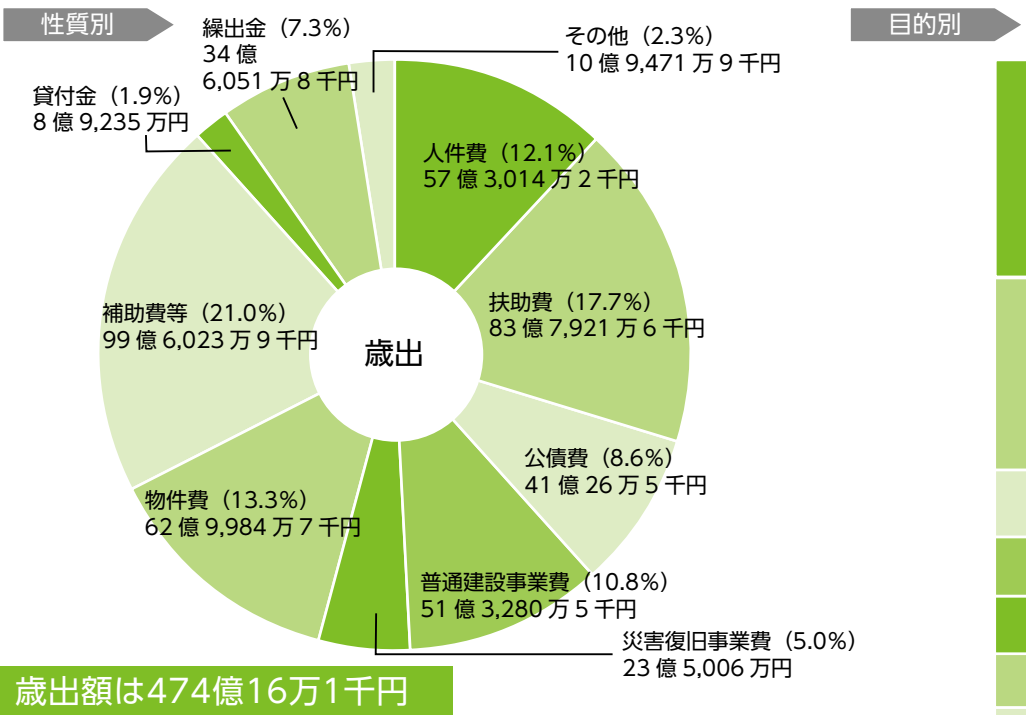


知ってほしい、「里親」のこと

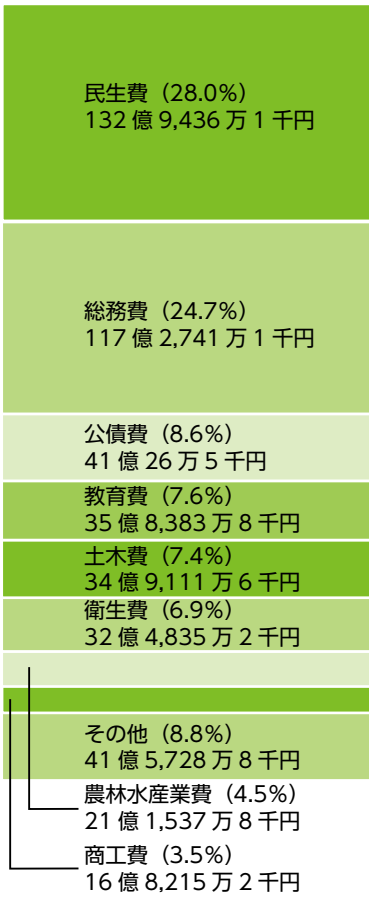




一般会計 歳出



歳出決算を性質別にみると、補助金の交付や負担金の拠出に要する経費である補助費等が、新型コロナウイルス感染症対策として国民1人当たり一律10万円を支給した特別定額給付金などによって、令和元年度と比較して約74億円増え99億6,023万9千円となっています。次いで、高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する扶助費が83億7,921万6千円、施設の維持管理などに要する経費である物件費が62億9,984万7千円などとなっています。



市民の皆さんに納めていただいた税金のほか、国・県からの支出金や地方交付税などがどれくらい入り（歳入）、どのような事業にどれくらい使われたのか（歳出）など、市の財政状況をお知らせします。

左図に過去3年の決算の推移を表しています。令和2年度の決算は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、感染拡大防止対策や中小企業者等への事業継続支援などの実施によって、歳入歳出ともに過去最大となっています。

一般会計 歳入

歳入額は486億8,086万6千円

市に入った令和2年度の一般会計の歳入は486億8,086万6千円でした。その内訳は、国や県に頼った依存財源が74.1%、市で賄う自主財源が25.9%となっています。

皆さんから納めていただいた市税は歳入総額の16.2%を占め、78億7,954万2千円となり、国からの地方交付税は124億9,972万8千円と歳入全体の25.7%を占めています。

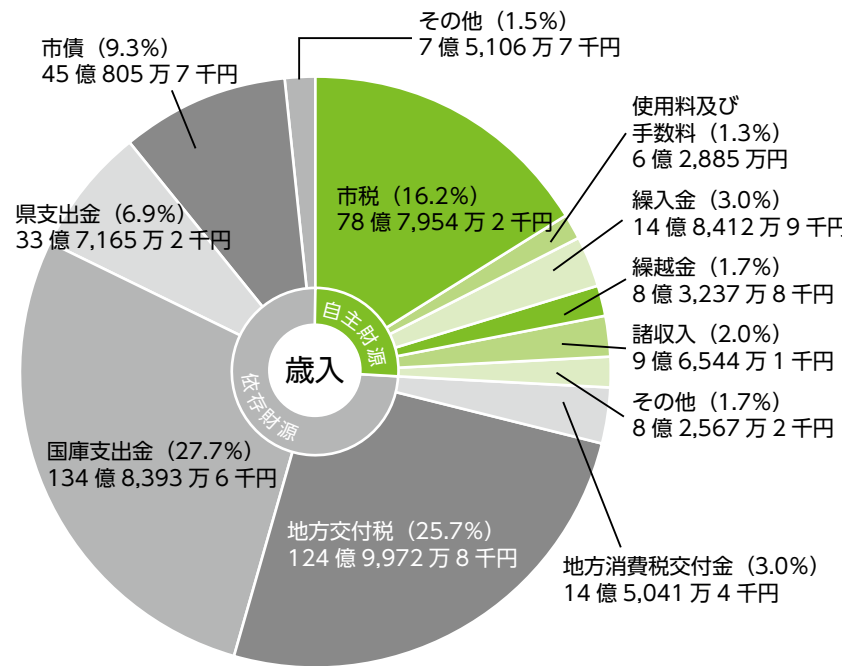
● 依存財源と自主財源

依存財源とは、地方交付税などのように国や県等に頼った財源のことをいいます。

自主財源とは、市税や使用料・手数料などのように市が自主的に収入することができるもので、自主財源の割合が高ければ高いほど、その使途の決定において自主性が高いといえます。

市の財政状況をお知らせします

財政課財政係 ☎ 8 6 3 4 （市役所4階）



用語説明

・一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計

・特別会計：特定事業に限定した収支を経理する会計

【歳入】

・市税：市民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税などの税金

・地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるよう、国から交付されるお金

・地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金

・分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金

・国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金

・市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの

・繰入金：基金として積み立てたお金を取り崩して収入とするお金

【歳出】

性質別

・人件費：職員や特別職の給与、議員の報酬など

・扶助費：高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費

・公債費：事業を行うために借りたお金（市債）の返済（元金・利子）などの経費

・普通建設事業費：学校や施設、道路の新・増設などに要する経費

・物件費：旅費、施設の維持管理などに要する経費

・補助費等：補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費

・災害復旧事業費：土砂崩れなど、災害が起きたところの原状復帰のための経費

【目的別】

・総務費：行政全般の事務などに関する経費

・民生費：障がい者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費

・衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費

・農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費

・商工費：商工業や観光の振興のための経費

・土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費

・教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費

特別会計



特定の事業を行うために一般会計と区別して設置している特別会計は、全ての会計区分において黒字又は歳入歳出同額決算となりました。

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	86億9,165万6千円	83億1,483万4千円
後期高齢者医療	8億9,043万9千円	8億8,716万円
介護保険	71億3,753万8千円	69億9,237万4千円
診療所事業	1億3,201万円	1億3,201万円
給水施設事業	1億1,718万5千円	1億1,706万円
住宅新築資金等貸付事業	192万7千円	192万7千円
情報センター事業	6億767万3千円	6億746万6千円
合計	175億7,842万8千円	170億5,283万1千円

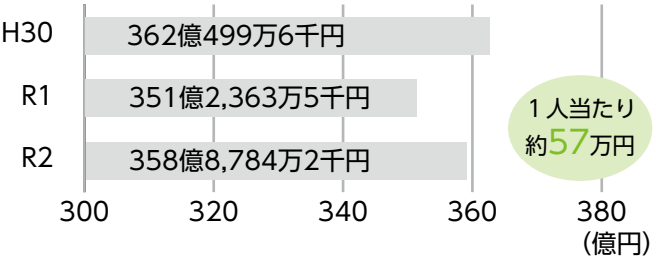
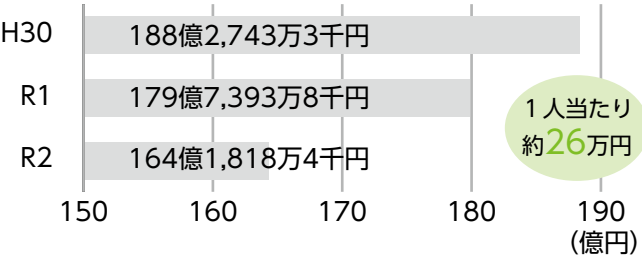
市税の収入状況

市民1人当たりの額は、令和3年3月31日現在の人口63,434人で算出しています。
※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

税目別	予算現額	調定額	収入額	市民1人当たり
市民税	29億3,845万4千円	29億5,264万2千円	28億8,577万3千円	4万5,493円
固定資産税	38億3,208万5千円	40億1,036万4千円	38億3,734万4千円	6万493円
軽自動車税	2億5,221万6千円	2億5,814万1千円	2億5,086万5千円	3,955円
市たばこ税	4億3,156万2千円	4億4,873万6千円	4億4,873万6千円	7,074円
入湯税	3,814万9千円	1,724万7千円	1,724万7千円	272円
都市計画税	4億4,076万9千円	4億5,992万6千円	4億3,957万7千円	6,930円
合計	79億3,323万5千円	81億4,705万6千円	78億7,954万2千円	12万4,216円

基金残高（3月末現在）

地方債残高（5月末現在）



※令和2年4月から簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業が公営企業会計となったことから、令和2年度と比較するために、平成30年度・令和元年度の基金残高及び地方債残高から公営企業会計となった3事業分を控除しています。

水道・下水道事業 令和2年4月1日～令和3年3月31日

水道事業	執行額	給水人口	配水量	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	総有収水量	有収率
収益的収入	14億1,197万8千円	49,050人	6,437,298㎡	21,228㎡	17,597㎡	433ℓ	5,431,867㎡	84.38%
収益的支出	13億765万5千円							
資本的収入	2億2,438万7千円							
資本的支出	6億679万4千円							

下水道事業	執行額	整備済面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率
収益的収入	20億3,194万4千円	1,398.6ha	47,432人	41,868人	88.3%
収益的支出	19億9,979万8千円				
資本的収入	9億8,757万3千円				
資本的支出	14億860万円				

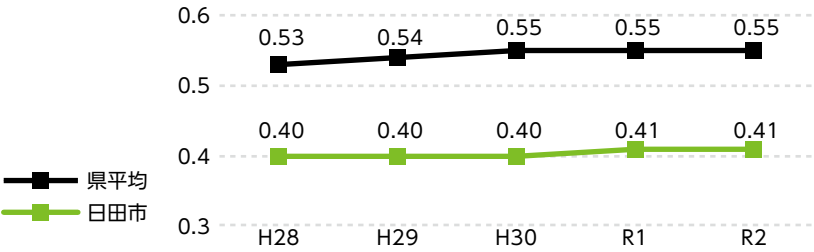
令和2年度決算

財政が良好かどうかを判断する基準となる以下の数値を見えます。

財政力指数 3年平均

地方税など自治体の標準的な収入で合理的に行政運営を行った場合にどこまで必要経費が賄えるかを測定する指標です。この指標は数値が高いほど財源に余裕があるとされています。

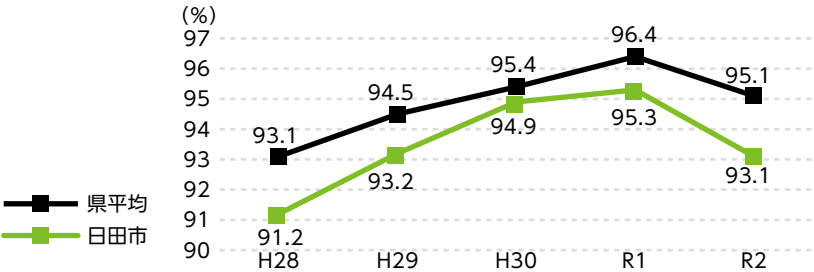
令和2年度は0.41
(前年度 0.41)



経常収支比率

毎年決まって入ってくるお金（地方税、普通交付税など）が、毎年決まって出していくお金（人件費、借金の返済など）に、どの程度充てられるかを示す指標です。この比率が低いほど財政構造が弾力性に富んでいるとされています。

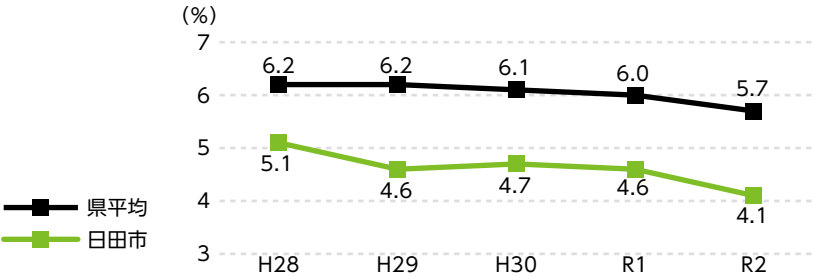
令和2年度は93.1%
(前年度 95.3%)



実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、財政規模に対する割合で表した健全化判断比率（※）の一つです。この比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になります。

令和2年度は4.1%
(前年度 4.6%)



（※）健全化判断比率には、実質公債費比率の他に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率がありますが、いずれも比率が生じておらず、健全な状態です。

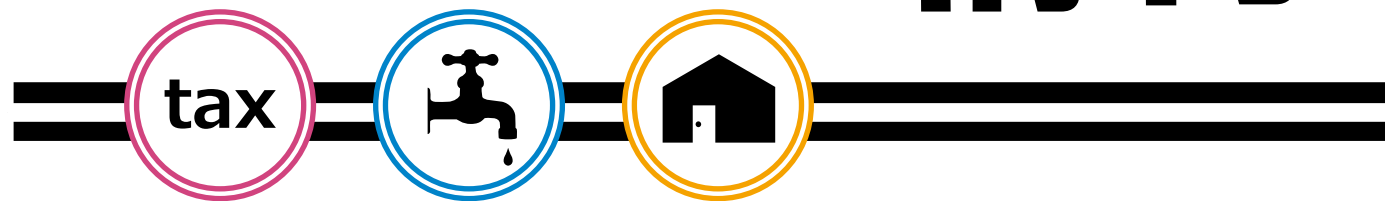


県内市町村の状況は「大分県ホームページ」市町村財政のすがた」から見る事ができます

・健全化判断比率：財政が良好かどうか判断できる指標。財政破綻を防止し、早期に健全化を図ることを目的としているもの
・実質赤字比率：財政運営の悪化の度合いを示す比率
・連結実質赤字比率：全ての会計を合算し、市全体の財政運営の度合いを示す比率
・将来負担比率：将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率
・資金不足比率：公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

用語説明

いつでもスマホで どこでも納付



市税等の納付が、令和3年12月からコンビニエンスストアや金融機関等の窓口に加え、スマートフォンアプリで納付書のバーコードを読み取ることで納付できるようになりました。

ただし、スマートフォンアプリで納付した場合領収書は発行されませんので、領収書や軽自動車税納税証明書が必要な人は、コンビニエンスストアや金融機関等の窓口をご利用ください。

納付できる科目

- | | | |
|---------------|---------------------|--------------|
| ①個人市県民税（普通徴収） | ⑧市営住宅駐車場使用料 | ⑮若林農地農業用水使用料 |
| ②固定資産税・都市計画税 | ⑨児童福祉費負担金（保育料） | ⑯若林交流施設使用料 |
| ③軽自動車税（種別割） | ⑩し尿処理手数料 | ⑰マイスターハウス使用料 |
| ④国民健康保険税 | ⑪ごみ処理手数料 | ⑱マイスターハウス共益費 |
| ⑤介護保険料 | ⑫水郷TV使用料（情報センター使用料） | ⑲上津江施設使用料 |
| ⑥市営住宅使用料 | ⑬市営駐車場使用料 | ⑳上下水道等料金 |
| ⑦市営住宅汚水管理料 | ⑭学校給食費 | |

利用できるアプリ



アプリの利用方法は、各運営会社のホームページをご確認ください。

留意事項

- ※納期限内のバーコード付納付書が必要です。
- ※通信にかかるパケット代は、利用者負担となります。
- ※アプリで支払った納付を取り消すことはできません。
- 支払い手続が完了した納付書はバーコードに斜線を引くなど、二重払いのないようご注意ください。
- ※コンビニエンスストアや納付窓口では、アプリによる納付はできません。

詳細は市ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。

24時間対応
OK!!

バーコードを
スキャン



問税務課納税係 ☎ 8 2 0 5（市役所1階）

上下水道局上下水道料金センター ☎ 8 2 2 0（市役所5階）

新型コロナウイルスワクチン接種情報⑬

接種
無料

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）の実施について、国から方針が示されました。

▶対象 18歳以上の2回目接種が完了した人

※対象年齢については今後、国によって拡大される可能性があります。

▶接種開始時期 2回目接種を行った日から8か月後の同日から接種できます（例：1日に接種した場合は8か月後の1日から）

▶接種回数 1回

▶ワクチンの種類 ファイザー社、武田／モデルナ社（薬事申請中）のいずれかのワクチン

※2回目までと同じ接種会場でもこれまでと異なるワクチンを取り扱う場合があります。

▶先行接種対象者（医療従事者等）への接種券の発送

・医療従事者（5月7日までに2回目接種が完了した人）→11月26日発送済み

・医療従事者、高齢者施設等入所者（5月30日までに2回目接種が完了した人）→12月下旬発送予定

※接種券が手元に届いた人は同封の案内をご覧の上、職場や施設等で追加接種の手続を行ってください。

※接種時期になった人から順次接種券の発送を行う予定です。接種券には1・2回目接種の接種済証を同封しますので、追加接種のための接種済証の取得は必要ありません。

予防接種健康被害救済制度

予防接種法に基づく予防接種を受けた人に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村によって給付が行われます。申請に必要となる手続等は、新型コロナウイルスワクチン接種推進班にご相談ください。

※厚生労働大臣の認定は、第三者で構成される疾病・障害認定審査会によって、因果関係に係る審査が行われます。

※詳細は厚生労働省ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。



▲日田市のワクチン
接種情報はこちら

新型コロナウイルスワクチン接種証明書（電子版）が取得できます

新型コロナウイルスワクチン接種証明書（電子版・スマートフォンアプリ）は、12月中旬から申請受付開始予定です。アプリによる接種証明の画面は、国内向けの接種済証として利用できます。証明書の取得手順は以下の通りです。

【手順】

- ①スマートフォンで接種証明書アプリをダウンロード
- ②マイナンバーカードと4桁の暗証番号で申請
- ③パスポート情報をアプリで読み取り（海外渡航向け証明書申請の場合のみ）
- ④接種情報を二次元コード付き証明書の形で交付



▲接種証明書アプリのダウンロード、アプリの詳細についてはデジタル庁公式ホームページ（上記二次元コード）をご覧ください。



【準備するもの】

- ・国内向け…マイナンバーカード
- ・海外渡航向け…マイナンバーカード
パスポート（有効期限内のもの）

問新型コロナウイルスワクチン接種推進班
☎ 2 8 2 4 3・2 8 2 8 1（市役所3階）

マイナンバーカードをお持ちですか？

接種証明書（電子版）の申請にはマイナンバーカードが必要です



マイナンバーカードは、申請から交付の準備ができるまで1か月程度かかります。

マイナンバーカードの取得方法は、市公式ホームページ（右記二次元コード）をご確認いただくか、下記にお問い合わせください。



問市民課窓口サービス係 ☎ 8 3 0 3（市役所1階）

● 令和4年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者の募集

令和4年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者を募集します。貸与を受ける際は2人の連帯保証人の選任が必要です。また、ほかの奨学金（日本学生支援機構等）との併用ができます。



【奨学金】

▶ 申込資格

- 次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の人
- ①令和4年度に高校、高専、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学（大学院を除く）に進学する人又はこれらの学校に在学中の人
 - ②学業その他の優れた資質を有すると認められる人
 - ③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
 - ④保護者が市税を完納している人
 - ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額（月額）

- ・高校 自宅：8千円 自宅外：1万5千円

※鉄道又はバスで通学する場合は、上記の月額に4千円を上限に加算できます。

- ・高専 1万7千円

- ・専修学校・短大・大学 3万円

▶ 返済方法

卒業の日（進学の場合は進学した学校を卒業した日）から1年間据え置き、以降15年以内に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【入学準備金】

- ▶ 申込資格 次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の生徒・学生の保護者

- ①令和4年度に高校、高専、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学（大学院を除く）に進学する人の保護者

- ②進学する人が学業その他の優れた資質を有すると認められる人の保護者

- ③引き続き2年以上市内に住所を有している人

- ④市税を完納している人

- ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額

- ・高校・高専 10万円以内

- ・専修学校・短大・大学 20万円以内

▶ 返済方法

貸与終了後から6か月間据え置き、10万円以下の場合は20月以内、10万円を超え20万円以下の場合は40月以内、20万円を超えるときは60月以内に原則月賦によって返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【共通事項】

▶ 募集期間

12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

▶ 利子

奨学金、入学準備金ともに無利子

▶ 申込方法

申込書に記入し必要書類を添付の上、教育総務課又は各振興局・振興センターに提出

※申込書は教育総務課（市役所別館3階）又は各振興局・振興センターに備え付けています。また、市ホームページ（上記二次元コード）からダウンロードできます。

▶ 貸与の決定

書類選考によって奨学金又は入学準備金の貸与者を決定し、3月上旬に申込者本人に通知

☎教育総務課総務企画係 ☎ 8 2 3 4（市役所別館3階）

● マイナポイントの予約・申込は12月末までに！

令和3年4月末までにマイナンバーカードの申請をした人を対象とした、マイナポイントの予約・申込は12月末で終了しますので、まだ済んでいない人は早目の手続きをお願いします。

【マイナポイントの申込みとは】

キャッシュレス決済サービスとの紐づけ

【マイナポイントとは】

紐づけを行ったキャッシュレス決済サービスでチャージや支払いを行った場合、2万円のチャージや支払いに対して最大5,000円分付与されます。

※キャッシュレス決済サービスによって付与のタイミングが違いますのでご注意ください。

※予約・申込はご自身のスマートフォン等で行うこともできますが、市役所窓口で支援を行っていますので、気軽にお声掛けください。

※マイナポイントの予約者数が予算上限に達した場合、予約を締め切ることがあります。

☎商工労政課商業・消費生活係 ☎ 8 2 3 9（市役所3階）



令和3年度日田市政功労者

様々な活動を通じ、地域の発展に貢献した人を表彰する日田市政功労者表彰式が11月3日、パトリア日田で行われました。（順不同）



交通安全に貢献

伊藤泰子 さん
大分県交通安全協会
日田支部副支部長 等



民生の安定に貢献

三笥千圓 さん
元 日田保護区保護司



産業の振興に貢献

阿部康夫 さん
椎茸生産者 等



産業の振興に貢献

梶 伸廣 さん
元 日田市農業委員会
委員 等



産業の振興に貢献

原田安泰 さん
元 大分県建設業協会
日田支部長 等



産業の振興に貢献

藤原秀樹 さん
元 大分県建築士会
日田支部長 等



産業の振興に貢献

川村陽一郎 さん
日田地区商工会
副会長 等



教育の振興に貢献

小野 隆 さん
学校歯科医 他



社会事業に貢献

小野忠士 さん
日田市人権研修講師

令和3年秋の叙勲

旭日双光章
保健衛生功労

渡邊俊治 さん
元（一社）日田市医師会
会長

旭日単光章
地方自治功労

岩里諫夫 さん
元 日田市前津江町
赤石自治会会長

瑞宝小綬章
教育功労

野上昭紀 さん
元 公立高等学校長

瑞宝単光章
消防功労

伊藤憲昭 さん
元 北九州市戸畑消防団
分団長

瑞宝単光章
消防功労

川津靖幸 さん
元 日田市消防団副団長

瑞宝単光章
消防功労

江田 近 さん
元 日田市消防団副団長

第37回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章
消防功労

高瀬 晃 さん
元 大分県日田玖珠広域
消防組合消防監

令和3年大分県功労者

地方自治功労

羽野武男 さん
大分県議会議員

社会福祉保健功労

穴井幸信 さん
大分県歯科技工士会副会長

善行功労

小林昭二郎 さん
環境美化ボランティア

農林水産功労

(株)栄ライス
サポート
農業（米麦）

知っていますか？

●償却資産は申告が必要です

固定資産税は、土地、家屋、償却資産に区分されます。土地や家屋には登記制度があり、課税対象を把握することができますが、償却資産には登記制度がないため、所有者による毎年の申告が法律によって義務付けられています。事業で使う償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象です。

令和4年1月1日時点で市内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず確定申告とは別に申告書を提出してください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止・窓口混雑緩和のため、電子申告（e L T A X）や郵送申告にご協力ください。

※正当な理由がなく申告しないときは過料が科される場合があります。

償却資産とは

会社や個人が事業のために所有している土地・家屋以外の資産です。具体的には、構築物、機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具、工具・器具・備品などがあります。軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

【例】太陽光発電、パソコン、ビニールハウス、看板、自動販売機 等

令和4年
申告期限
1月31日(月)

申告書類

前年度に申告した人や新規に事業を開始した人などには12月下旬に申告書類を送付します。お手元に届かない場合は、下記にお問い合わせするか、市ホームページ（右記二次元コード）からダウンロードしてください。



●家屋の異動も申告が必要です

令和3年中に家屋を新築・増築・取壊・譲渡した人は下記にご連絡ください。ただし、法務局で登記を済ませている場合は必要ありません。適正な課税処理に必要なため、次の内容に該当する人は必ず届出をしてください。

12月31日(金)までに

- ①建物を新築・増築したとき
 - ②建物を取り壊したとき
 - ③未登記家屋を譲渡（売買・相続・贈与など）したとき
- ※未登記家屋とは…不動産の「登記」をしておらず、登記記録上の所有者や所在が不明な状態である建物

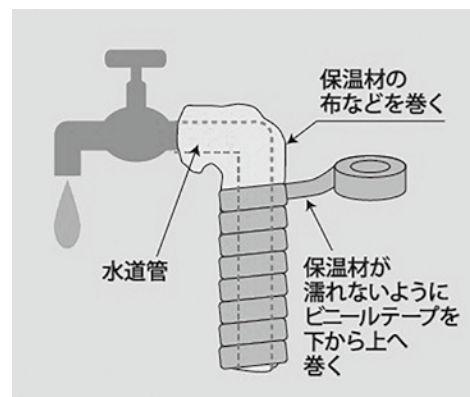
問 税務課資産税係 ☎ 28206 （市役所1階）

●水道管の凍結防止対策はできていますか？

気温が下がる冬場は、水道管が凍って、破損する可能性があります。北側の日陰や屋外で風が直接吹き付ける水道管及び温水器周りの配管部分など凍結しやすい場所には、保温材を巻く凍結防止対策を行いましょう。また、メーターボックスに布切れ等（ビニール袋に入れたもの）を入れる対策も有効です。凍結破損による漏水は原則、減免対象となりませんのでお気を付けください。

※凍結し、破損した場合の修理依頼及び費用は自己負担となります。

※万一の破損に備えて、自宅のメーターとバルブの位置を確認しておきましょう。



問 上下水道局経営管理課窓口係 ☎ 28224 （市役所5階）

令和4年度日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）

●定期使用団体の新規受付開始

令和4年度に年間を通してアオーゼを定期的に利用する新規団体の登録申請を受け付けます。

▶利用できる施設

音楽室、練習室、会議室1・2・3、体験学習室1・2

▶登録の基準

- ①社会教育法第20条（※1）に該当する活動を目的とした団体であること
- ②講師がその団体を主宰する団体は除く
- ③自主的な教育活動を行い、その学習活動や内容が明確であること
- ④日田市在住又は市内在勤者で、おおむね5人以上で構成される団体であること
- ⑤原則として新たに参加を希望するものが適宜加わることのできる団体であること
- ⑥営利を伴うものや政治・宗教活動を目的としない団体であること

（※1）社会教育法第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

※日田市及び日田市教育委員会が主催事業で利用する場合、登録の許可にかかわらず、公共の利用を優先し、団体の利用中止又は利用日程の変更を求めることがあります。

▶提出書類

- ・登録申請書（様式第1号）
- ・会員名簿（様式第2号）
- ・年間活動計画書（様式第3号）

※申請書類は市ホームページ（右記二次元コード）からダウンロードできます。



▶受付期間

12月7日(火)～24日(金)（期限厳守）
平日 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日を除く。

▶受付場所

アオーゼ1階 社会教育課



問 社会教育課生涯学習推進係 ☎ 26868 （アオーゼ1階）

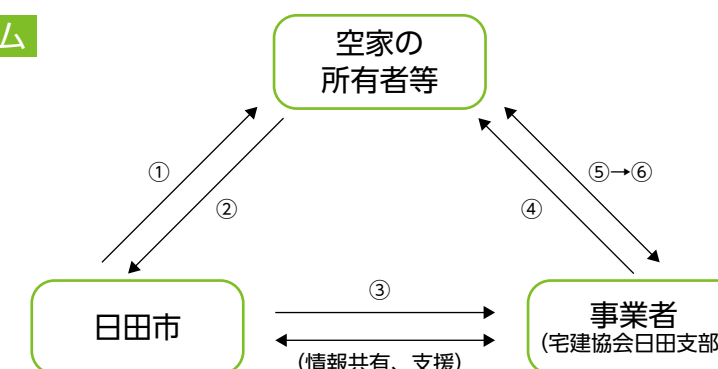
●空家等の流通・利用促進に関する協定の締結

市では、年々増加傾向にある空家の問題に対し民間事業者と連携した対策を進めるため、令和3年11月17日に宅地建物の流通や供給など、不動産業を営む専門的な事業者が加盟する一般社団法人宅地建物取引業協会日田支部と空家等の流通・利用促進に関する協定を締結しました。

市が保有する空家情報と民間事業者が持つ住宅市場の流通に関する専門的なノウハウを活用することで、空家の市場への流通促進を図ります。

民間市場への流通促進に関する基本スキーム

- ①空家等の市場への流通に向けた働きかけ
- ②情報提供についての同意
- ③事業者へ情報提供
- ④所有者等への空家情報等の確認
- ⑤市場への流通に向けた協議
- ⑥仲介契約成立



問 建築住宅課指導審査係 ☎ 28226 （市役所5階）



●まちづくり活動や地域の活動に活用しませんか

地域に根差したまちづくりや人づくりのために、市内の団体などが企画する活動に対して助成を行っています。

まちづくり活動推進事業補助金

▶対象団体

①一般枠

- ・自治会や地域コミュニティを形成する団体
- ・3人以上で構成する公益的な活動やまちづくり等に関わる団体

※各振興局・振興センター管内の団体は下記の「周辺地域活性化対策事業費補助金」をご利用ください。

②若者チャレンジ枠

- ・市内に在住又は通勤、通学する16歳から29歳までの若者が主体的に活動する団体で、3人以上で構成される団体

※構成員に20歳以上の人が1人以上必要です。

▶補助率

①一般枠

補助対象経費の6割以内（上限50万円）

※視察研修のみの事業（上限30万円）。

②若者チャレンジ枠

補助対象経費の10割以内（上限25万円）

▶**対象事業** 令和3年度に実施し、地域活性化を推進する以下の事業

- ・自然の活用や自然環境の保全等に係る事業
- ・景観、歴史、文化等を活用した事業
- ・生活環境の保全・美化に関する事業
- ・地域間、国際間の交流に係る事業
- ・人材の育成を目指した事業
- ・その他、地域振興に資する事業
- ・上記事業を行うための視察研修事業

※②若者チャレンジ枠の場合、視察研修は対象外です。

※原則、新規事業が対象です。

※市の他の補助対象となる事業は除きます。

周辺地域活性化対策事業費補助金

▶対象団体

振興局管内及び振興センター管内に居住する住民等で組織する団体

▶補助率

(いずれも上限50万円)

- ・限られた地域の振興を対象とした事業…6割以内
- ・地域全体の振興に寄与する事業…8割以内

▶対象事業

令和3年度中に実施するもので、地域の活性化を目的に実施する事業

※市の他の補助対象となる事業を除きます。

今だからこそ
若い人のアイ
ディアと思い
を形に。

若者チャレンジ枠

補助金額	上限 25万円
対象団体	市内に在住する又は通勤通学する16歳から29歳までの若者が主体的に活動する、3人以上で構成される団体 ※構成員に20歳以上の人 が1人以上必要です。

▶申込方法

まちづくり推進課に申込み

※申請を希望する団体には、補助の詳細内容や提出書類の説明を行うため、事前に相談してください。

問まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係

☎②7515（市役所6階）

▶申込方法

各振興局・振興センターに申込み

※申請を希望する団体は、補助事業の詳しい内容や提出書類の説明を行うため、事前に各振興局・振興センターに相談してください。

※補助金等の審査は先着順で行います。

問まちづくり推進課地域活動支援係

☎②8356（市役所6階）

お知らせ

上下水道局からのお願い

毎月17日から25日まで上下水道メーターの検針を行っています。検針業務の支障とならないように次の点についてご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に植木鉢等のものを置いたり、近くに犬をつないだり、車両等を停めないでください。
- ・メーターボックス内とその周辺をきれいにしておくなど、適切に維持管理してください。

問上下水道局経営管理課窓口係

☎②8224（市役所5階）

入札参加資格審査申請の受付

令和4・5年度に市が発注する土木、建築、電気、管、舗装などの建設工事及び、令和4年度に発注する測量、補償など建設コンサルタント業務の入札参加を希望する業者は申請をしてください。

■申請条件

・建設工事業者

令和4・5年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること

・建設コンサルタント業者

令和4年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること

■提出書類

競争入札参加資格審査申請書（様式1、様式2）

■添付書類

- ①工事経歴書又は完成工事高内訳書（工事業者）、業務実績調書（コンサルタント業者）
- ②委任状（本社からの委任がある場合）
- ③市税の滞納のない証明
- ④営業所一覧表（委任先がある場合で大分県への委任先と異なる委任先の場合）

■申請期間

・県内建設業者

令和4年1月4日(火)～3月15日(火)

・その他の業者

令和4年2月1日(火)～3月15日(火)

※平日の午前9時～午後4時30分のみ。

■申請方法

提出書類に必要事項を記入の上、左記に持参又は郵送

※市に令和3・4年度分の申請をしているコンサルタント業者は、今回申請する必要はありません。

問契約検査室工事契約検査係

☎②8520（市役所2階）

消費生活出前講座

市では、消費生活に関する情報や被害にあわないポイントなどを分かりやすく伝える「消費生活出前講座」を実施しています。講師の派遣は無料ですので、お気軽に相談、お申し込みください。

■講座内容

- ・悪徳商法と対処法
 - ・よくわかるクーリングオフ
 - ・最近多い詐欺被害と対処法 等
- ※会議等の始まりや終了時間を利用して

ぎ、短い時間から1時間程度の講座、クイズ、DVD鑑賞等を取り入れるなど都合に合わせて調整できます。

■申込方法

市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、1か月前までに左記に提出

問日田市消費生活センター

☎②9393（市役所6階）

商工労政課商業・消費生活係

☎②8239（市役所3階）

自治基本条例に関するアンケートのお知らせ

自治基本条例見直し作業の参考にするためアンケートを実施します。

■対象

市内に住所を有する人、市内に通勤する人、市内に通学する人等

■回答方法

市ホームページ内の電子申請アンケートフォームで回答

■回答期限

12月24日(金)

問地方創生推進課創生企画係

☎②8223（市役所6階）

農振除外の申請（随時変更）受付を一時停止します

農業振興地域整備計画の全体見直し作業を行います。見直し作業は、令和3・4年度にかけて行う予定です。全体見直しに伴い、農振除外の申請（随時変更）受付は、令和4年1月1日から一時停止します。

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の時間外・休日になります。前日（平日のみ）までに予約してください。

■12月開庁日

・12月9日(木)・23日(木)

午後5時30分～7時30分

・12月12日(日) 午前9時～午後3時

■ところ 市役所1階 市民課

※北側玄関をご利用ください。



問マイナンバーお問い合わせダイヤル

☎②8303（市役所1階）



健康・福祉

放課後児童クラブ
利用資格審査の受付

放課後児童クラブは、保護者が就労等によって昼間（放課後）家庭にいない児童に対して、学校の余裕教室等で放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全育成を図る目的で実施しています。市では、放課後児童クラブの効率的な運営を図るため、クラブの利用を希望する児童を対象に、利用の必要性（利用資格）の審査を行います。

※利用資格審査は、クラブの入会を決定するものではありません。

※放課後児童クラブの利用希望者は事前に利用資格審査が必要です。

※小野小学校・大山小学校校区は放課後児童クラブは設置していません。

■申請受付期間

12月15日(水)～令和4年1月17日(月)

■提出場所 利用を希望する児童クラブに直接提出

■提出時間

平日 午後3時～6時

土曜日 午前8時～午後6時

※申請書等は12月10日(金)から各放課後児童クラブ室及び左記で配布します。

■子ども未来課子育て政策係

☎②8317（市役所1階）

不妊検査費（妊活応援検診費）助成制度のお知らせ

子供を望む夫婦の妊活を支援するた

ひとり親家庭の皆さんを
デュオ・リサیتالにご招待

令和4年2月11日(水)にパトリア田でアルゲリッチ音楽祭拠点公演として開催される「上野耕平&山中惇史デュオ・リサیتال」に無料でご招待します。

■対象

市内にお住まいのひとり親家庭の親子

■招待券引渡し場所（先着20人）

パトリア田 窓口

※児童扶養手当通知書などひとり親家庭を証明するものを持参してください。

※未就学児は入場できません。

■パトリア田 ☎⑤5000

■社会教育課文化振興係

☎②6868（アオーゼ1階）



こころちゃん

人権コラム 心、豊かに

変わらない大切なこと

12月20日は「シーラカンスの日」です。1952年（昭和27年）のこの日、アフリカ・マダガスカル島沖でシーラカンスが捕獲され、学術調査が行われたことにちなんで制定されました。シーラカンスは約6,550万年前から現在まで、ほとんどその姿を変えていないことから「生きた化石」とも呼ばれています。しかし、シーラカンスのように長い時間の流れの中で姿を留める生物は多くありません。その多くは環境などに適応するため、姿を変化させてきました。

それは私たち人間の社会も同様で、長い時間の中で少しずつ変化していき、現代では多様な考え方や生き方が認められるようになってきました。そんな中、不要な古い誤った価値観が残っているため、今も解決していない人権問題に苦しんでいる人たちがいます。

例えば、歴史的な過程の中で形づくられた身分的差別が身分制度の廃止等を経ても、未だなくならず、結婚や就職などの場面で不利な扱いを受けてしまう部落差別です。現在でも、インターネット上で部落差別問題について誤った認識によって、誹謗中傷されたり、動画サイトなどで差別意識を煽るような動画が公開されたりするなどの事象が起きています。

その他にも「男性は仕事、女性は家事や育児、介護を担うべき」などの古い価値観によって女性が社会の中で固定的役割分担を押し付けられてしまう問題や、セクシュアル・マイノリティの人たちが、周囲の理解不足から差別的な言動を受けることや、勇気を出して打ち明けた相手が本人の了承なく他人にそれを伝えてしまう「アウティング」といった問題もあるのです。

このように、古い価値観のままでは、無意識に相手を傷つけてしまうかもしれません。そうならないためには人権意識を時代に合わせてアップデートさせる必要があります。そして、「思いやりの心」といった本当に大切なものを次の世代に形を変えず受け継いでいくことが重要なのではないのでしょうか。

人権啓発センター

☎②8017（市役所別館1階）

め、不妊検査にかかる費用の一部を助成します。

■助成対象者

次の①～③の全てを満たす人

①検査開始日に法律上の婚姻をしている夫婦又は事実婚姻係にある夫婦であること

②検査開始日の妻の年齢が43歳未満であること

③申請時に夫婦の両方又は一方が大分県内に住民登録があること

※令和4年4月1日以降に検査を開始し、検査開始日時点の妻の年齢が30歳以上の夫婦については、婚姻から2年以内であること。

※詳細は県ホームページをご覧ください。

■対象となる検査

医師が必要と認める不妊検査で、検査開始日から1年以内の検査

■助成額 不妊検査に要した費用の自己負担額について夫婦1組につき上限3万円

※詳細は県ホームページをご覧ください。

■大分県子ども未来課母子保健班

☎097・506・2672

■子ども家庭相談室子ども家庭相談係

☎②8230（市役所1階）

国民年金保険料の口座振替及びクレジットカード納付制度

国民年金保険料の納付は口座振替・クレジットカードでの納付が便利でお得です。金融機関等に行く手間が省け、納め忘れが防げます。また、まとめて前払いすると割引が適用される前納割引制度など、お得な割引

令和4年度おおいた林業アカデミー研修生募集

森林組合や林業会社などの林業分野への就職・起業を目指す人を対象に、林業知識や技術・資格の習得を目的に行う研修です。研修期間中は、年齢に応じ月額12・5万円又は年間100万円の就業準備給付金の支給等が予定されています。

■研修期間 令和4年4月～令和5年3月（約11か月間）

■研修場所

大分県林業研修所（由布市）及び県内の林業現場等

※市から交通費補助を予定。

■受講料 無料

■募集数 12人

■申込方法 受講申込書を（公財）森林ネットおおいたのホームページ

制度もあります。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

■日本年金機構日田年金事務所

☎②6174

■健康保険課国保・年金係

☎②8271（市役所1階）

毒キノコによる食中毒に注意

毒キノコを食用と誤認して採取、喫食したことによる食中毒が多く発生しています。食用キノコと確実に判断できないキノコ類の採取、譲渡、販売及び喫食は行わないようにしてください。

■西部保健所衛生課 ☎③3133

■健康保険課健康支援係

☎②3000（ウエルピア内）

イベント・募集

羽田のひかりイルミネーションを見に来ませんか

■点灯期間

12月4日(土)～令和4年1月3日(月)

午後5時～10時

■ところ 羽田多目的交流館

※12月4日(土)～19日(日)（午後5時～8時）の土・日曜日は、食事提供グループ「せんだん」による食事（親子丼、カレー、だんご汁等）の販売を行います（各500円）。

■羽田多目的交流館 ☎④8421

■まちづくり推進課地域活動支援係

☎②8356（市役所6階）

科学実験にチャレンジ

12月のチャレンジテーマは「浮沈子で水族館をつくらう！」です。

■とき 12月18日(土)

午前10時～正午

■ところ

アオーゼ2階 会議室2・3

■講師 ひた少年少女発明クラブ

■参加費 無料

■募集数 20人（先着順）

■申込方法

電子申請又は左記に電話で申込み

■博物館 ☎⑤394（アオーゼ内）

■とき 令和4年1月9日(日)

・式典：午前11時～

※受付は午前10時～

■ところ パトリア田

■対象

平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人

※日田市に住民票がある人には、12月中旬に案内状を送付します。

※対象者のうち市外在住で出席を希望する人は、左記に申込みが必要です。

※成人式への出席にあたり特別な配慮が必要な人や心配事がある人は社会教育課にご相談ください。

※詳細は右記二次元コードをご覧ください。

■社会教育課生涯学習推進係

☎②6868（アオーゼ1階）

※詳細は左記にお問い合わせください。

■大分県立日田高等技術専門学校

☎②0789

令和4年度日田准看護学院生徒募集

■願書受付期間（2次募集）

令和4年1月3日(月)～28日(金)（必着）

■試験日 令和4年2月6日(日)

■願書受付期間（3次募集）

令和4年2月1日(火)～18日(金)（必着）

■試験日 令和4年2月20日(日)

■ところ 日田准看護学院

■受験資格

中学校卒業以上の学歴を有する人

■試験科目・内容

国語、数学、作文、面接

※詳細は左記にお問い合わせください。

■日田准看護学院 ☎③836



中津江

Nakatsu



ジビエ料理教室を開催♪

10月29日、中津江公民館でジビエ料理教室が行われた。講師に小国町でフランス料理店を営むシェフを招き、参加者は鹿肉をブルーベリー風味に煮込む料理を学んだ。中津江地域では、シカやイノシシが年間約40頭駆除され、その一部は食肉として有効活用されている。参加者たちは昔から伝わるものとは一味違った料理の解説に熱心に聞き入っていた。



みんなの公民館を大掃除！

10月16日、地域ボランティアによる中津江公民館の大掃除が行われた。集まったのは、公民館教室生を中心とした22人。2年ぶり2回目の利用者等による大掃除となった。公民館は自主教室などで毎月20日ほど利用されている。参加者は、みんなの公民館をみんなが気持ちよく利用できるようにと感謝の気持ちを込めて作業に汗を流した。

大山

Oyama



美味しくできました！

10月20日、大山公民館で「男の料理教室」が行われた。コンセプトは郷土料理を中心に学ぶこと。第1回は参加者8人でさばの姿寿司を作った。長さ40cm程のさばを3枚に下ろすところから始め、2時間かけて完成した。参加者からは「三枚下ろしや、内臓を取るのが難しかったが、美味しくできたので次は自宅でも作ってみたい」との感想が聞かれた。



市民の命 守ります

10月18日、日田消防署と大分県防災航空隊の合同訓練が行われた。田来原美しい森づくり公園を救助場所として、防災ヘリコプターを使用した山中への隊員投入訓練、倒木による負傷者の救助訓練、処置内容の引継ぎ訓練の3部構成で行われた。地上からの対応が困難な登山等の事故に備えて、隊員同士の連携強化を図っていた。



日田

Hita



ひた林業に興味津々

10月16日・17日の2日間で、3回目の「ひた林業就業体験ツアー」が開催された。参加者は市内外から応募のあった、森林・林業・木材産業分野への就業に興味をもつ12人。森林や製材所など実際の生産現場に入り、プロの解説と間近に見る作業に圧倒されながら、就業のイメージを膨らませていた。このツアーは、今後も定期開催していく予定。



セカンドライフを楽しく過ごそう！

シルバー人材センターでは、地域社会に貢献し、シルバー事業を地域に浸透させることなどを目的にボランティア活動を実施している。毎年10月を「事業普及啓発促進月間」とし、市内24の地域班ごとに普及啓発活動を行った。清掃等のボランティア活動には100人を超える会員が参加し、秋晴れの好天のもと楽しみながら活動していた。



日田で働くことについて考えよう！

10月17日、福岡市にある大分県内への就職を支援する施設「dot. (ドット)」で大学生等を対象にしたUターン促進イベントが行われた。今年度3回目の開催で、福岡の大学等に通う若者12人が参加。参加企業からの企業説明を聞いたあと、グループに分かれて行ったディスカッションでは、学生からの率直な質問や意見に企業担当者が熱心に答えていた。



移住の気持ちが強まりました

10月16日、「ひた林業就業体験ツアー」のオプションとして、市内の林業就業者等との交流会や空き家内見が行われた。参加者からは、日田の林業の現状や移住に関する質問が飛び交い、「日田に住みたい気持ちが強まった。前向きに検討したい」「日田の林業の歴史も知れて、勉強になった」など好評だった。



天瀬

Amagase



香り高い秋バラに囲まれて

五馬市のローズヒルあまがせでは、秋バラが見頃を迎えた。今年も、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年行われている「バラフェア」は開催できなかったが、ハウス内には約300品種、2,000株以上のバラが咲き誇っている。バラを見に訪れた人たちは、秋深まる五馬の台地で、バラの花と香りを楽しんでいた。



思ってたより簡単！

10月15日、出口コミュニティセンターでマイナンバーカードの出張申請が行われた。これは、事業所や自治会などの団体に市職員が出向き、写真撮影と申請を受け付けるもの。当日は住民11人が申請に訪れた。参加者からは「こんなに簡単だったら、はやすりゃよかった～」との声が聞かれた。カードは後日、書留等で申請者に郵送される。



上津江

TOWN TOPICS IN HITA

まちの話題

Kamitsue



五穀豊穰に感謝して

10月20日、川原地区の川原大神宮で川原祭りが開催され、和やかな雰囲気の中、神事が行われた。また、24日には雉谷地区で雉谷天満宮祭りが開催され、神事に続いて、野菜の競りや地元野菜を使った鍋などが振る舞われた。

どちらの祭りも、この一年の健康と自然の恵みに感謝し、来年の豊作を祈願した。



一生懸命がんばりました！

10月2日、すぎっ子こども園となかつえ保育園合同の「つえっこ運動会」が、すぎっ子こども園で開催された。9月から何度も合同練習を行い、園児総勢12人でかけっこやダンス、鼓笛など練習の成果を一生懸命に披露した。親子競技の障害物走やダンスでは、競争したり協力し合ったりしながら競技を楽しみ、保護者も一緒になって会場を盛り上げた。

前津江

Maetsue



前津江町人権講演会

10月28日、前津江公民館集会室で前津江町人権講演会が開催され、19人が参加した。講師に大分県人権問題研修講師の山本政信氏を招き「部落差別問題と男女共同参画社会について」という演題で講演が行われた。山本氏は「人と人を比較するのではなく、人を尊重し、人を認めることは、差別のない社会をつくる第一歩」と参加者に語りかけた。



初めての釈迦岳登山

10月16日、まえつえジュニア倶楽部のメンバー13人が釈迦岳登山を行った。紅葉にはまだ少し早かったが約1時間で釈迦岳山頂に到達。休憩後、隣接する普賢岳まで移動し昼食を楽しんだ。釈迦岳登山は全員が初めての経験であったが参加した子供たちは「疲れたけど楽しかった」「きつかったけど景色もよく、みんなと一緒に楽しかった」と話していた。



道の駅リニューアルオープン！

11月6日、(有)かみつえグリーン商事が運営する道の駅せらぎ郷かみつえの生産物直売所と食堂の施設改修が一部終了し、営業が始まった。プレオープンイベントでは記念品が配られ、高畑龍之助社長が「道の駅は重要な地域の拠点。がんばって運営したい」と話した。地元住民をはじめ多くの人々が、広くきれいになった店内で買い物を楽しんだ。



地域や人のつながりを大切に

10月27日、上津江町出身の元警察官で口演家として活躍している井上杉夫さんを講師に、人権・男女共同参画講演会が開催され、39人が参加した。警察官時代の経験を踏まえて、コロナ差別や老老介護、地域の課題等について、笑いを交えながら津江弁で分かりやすく話した。地域や人のつながりの大切さを実感した講演となった。

大好き図書館！

図書館を利用する皆さんへ

いつも気持ちよくご利用いただくためのお願い

図書館は、誰でも利用することができる公共施設です。子供から大人まで様々な人が利用します。多くの皆さんにとっては当たり前のことばかりですが、誰でも気持ちよく利用してもらうために、次のことに注意しましょう！

資料を汚す・壊す・書き込む

資料は「みんなのもの」です。汚損・破損・水濡れが目立つ場合は弁償してもらうことがあります。

返却期限に遅れる

次の利用者のために、返却期限を守ってください。返却されるまで新たな貸出ができない場合があります。

大きな声で話す 大きな音を出す

静かな環境を保ちましょう。ヘッドホン、イヤホンの音量は周囲の人に配慮してください。

携帯電話をかける 写真を撮る

館内では電源を切るか、マナーモードに設定し、通話を控えてください。また、館内や資料の無断撮影はご遠慮ください。

来館者の皆さんにお願い

- ・自宅で検温し、熱などの風邪症状がある場合は来館をご遠慮ください。
- ・手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットで飛沫感染防止にご配慮ください。

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。



おいでよ！
おはなし会

- とき
12月11日(土)
午後3時～
12月25日(土)
午前11時～
- ところ
児童コーナー

12月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

新刊情報

コウペンちゃんの
ショートストーリーズ
あしたもはなまる
るてあ／著 学研



人気キャラクター「コウペンちゃん」の短いお話が読める短編集。ある日突然、コウペンちゃんや邪エナガさんがあなたの隣に現れたら…？テンポよく進むお話とたくさんのイラストで、読書が苦手でもさくさく読める。コウペンちゃんと“きみ”との物語。

障がいへの理解

心の架け橋

多様性ってなんだろう

最近、「多様性」という言葉をよく目にするようになりました。多様性とは「いろいろな種類や傾向のものがあること。変化に富むこと」です。英語では「ダイバーシティ」と言い、ビジネス等の分野でよく使われています。今年開催された東京オリンピック・パラリンピックでも多様性は基本構想とされていました。

「多様性のある社会」は、性別や国籍、人種や宗教、障がいの有無など、いろいろな「違い」を認め合うことが当たり前の社会です。多様性が広がることで、多くの人と異なる特徴を持っているために社会から十分な理解を得られず苦しい思いをしてきた人たちに、社会の目が向けられるようになっていきます。

日田市の人口は約6万3,000人。障がい者手帳を持っている人は、そのうち約4,200人います。市民の約15人に1人がなんらかの手帳を持っていることになります。また、障がいがあっても手帳を持っていない人もいます。障がいがあってもなくても、誰一人として同じ人はいません。お互いの違いを認め合い、理解し合える多様性のある日田市にしていきたいと思います。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 28290 （市役所1階）

脱炭素社会の実現に向け、国や県の動きが加速する中、日田市も「第3次日田市環境基本計画」に基づき、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指し、地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

そのためには、市民一人ひとりが温室効果ガスを減らす取り組みを進めていかなければなりません。

一方で、すでに進行している温暖化に対応する取り組みも重要です。身近な取り組みとして何ができるか、皆さんも一緒に考えてみましょう。

◆緩和策と適応策

二酸化炭素などの温室効果ガスが増加することによって起こる地球温暖化は、地球全体の気候を大きく変える「気候変動」を引き起こすとされています。

私たちは、この地球温暖化を食い止めるために温室効果ガス排出量の削減を進めています。しかし、どんなに削減を進めようとも、地球温暖化の影響を避けては通れない状況となっています。

この温室効果ガスの排出量を削減

一人ひとりが地球温暖化対策に
取り組みましょう



出典：気候変動適応情報プラットフォーム（A-P L A T）

【緩和策】とは？原因を少なく 気候変動対策

【適応策】とは？影響に備える

【緩和策】とは？原因を少なく 気候変動対策

【適応策】とは？影響に備える

◆適応策にはどんなものがある？

「第3次日田市環境基本計画」の基本施策で、適応策の主な取り組みを下記の表に挙げています（一部抜粋）。

自分たちができることから
取り組んでみましょう！

分野	取組内容	行政	市民	事業者
水環境・水資源	森林の水源かん養機能の維持管理による渇水対策に取り組みます。	○		○
自然災害	日田市地域防災計画に基づく水害等の予防・対策を進めます。	○	○	○
健康	熱中症への注意喚起・予防や対処法を普及啓発します。	○	○	○
農林業	温暖化に対応した栽培管理技術や家畜の飼養技術の普及・情報提供を進めます。	○		○

取組内容を分野ごとに分け、行政、市民、事業者が主体的に取り組むことを目指して行動します。

子育てを応援します！
児童館・支援施設12月の主な催し

※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館（☎2922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

中央児童館 ☎26406

- ★クリスマス制作
 - 乳 7日(火)・9日(木) 10:30～
 - 小 11日(土) 10:30～
- 乳★せいまお兄さんと遊ぼう
 - 8日(水) 11:00～
- 乳お話し会
 - 16日(木) 11:00～
- 乳★クリスマス会（療育事業）
 - 17日(金) 11:00～



9:00～17:30
月曜日休館（祝日開館）

大山児童館 ☎2901

- 門松作り
 - 乳 8日(水) 10:30～
 - 小 11日(土) 10:30～
 - 乳★クリスマス制作
 - 15日(水) 10:30～
 - 小★クリスマス会
 - 18日(土) 10:00～
- ※限定10人。



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

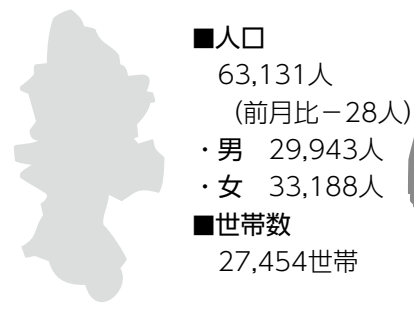
ひのくま子育て支援センター ☎27565

- ★うたとおはなし会
 - 7日(火) 11:00～11:30
- ★プレママクラブ
 - 15日(水) 13:30～15:00
- ★ツインズクラブ
 - 22日(水) 13:30～15:00
- ★クリスマス会
 - 24日(金) 10:30～12:00



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

日田市の人口
(令和3年10月31日現在)



新型コロナウイルス感染症の影響で内容を変更する場合があります。詳細は市ホームページ（右記二次元コード）から確認してください。



小…小学生対象 乳…乳幼児対象

天瀬児童館 ☎28922

- 乳お話し会
 - 9日(木) 10:30～
- クリスマス制作
 - 小 11日(土) 10:30～11:30
 - 乳 16日(木) 10:30～11:30
- 門松制作
 - 乳 23日(木) 10:30～11:30
 - 小 25日(土) 10:30～11:30



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

丸の内子育て支援センター ☎21890

- ★クリスマス制作
 - 8日(水) 10:00～12:00
 - 13:30～15:30
- ※限定10世帯。材料費100円。
- 身体計測＆何してあそぶ？
 - 15日(水) 10:00～12:00
 - ★イクメンサタデー（クリスマス制作）
 - 18日(土) 10:00～
- ※限定5世帯。



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎25300

- ★ママヨガ
 - 8日(水) 10:00～11:00
 - ★わらべうたあそび
 - 9日(木)・16日(木) 10:00～11:00
 - ★お誕生会
 - 23日(木) 10:00～11:00
- ※誕生者は、9:45までに来てください。



9:00～17:00
金・土曜日休館（祝日開館）

各施設では、入園していなくても親子で参加できる行事などを実施していたり、園の見学をしたりすることができます。認定こども園・保育園等の情報は市ホームページ又は右記二次元コードからご覧ください。



元気な日田っ子集まれ！

2月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
1月1日までにお申し込みください。（抽選の結果は、当選者のみに連絡します）
※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

- はがき
 - 住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
 - 市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
 - 携帯電話
 - 右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎777-8601（住所記載不要）地方創生推進課シティセールス係 ☎28627（市役所6階）



■日田市子育て支援アプリ「ひたんこナビ」■



妊娠中から子育ての記録、地域の情報まで家族皆さんでの子育てをサポート！
お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとプッシュ通知でお知らせします。
登録は無料です。是非、ご活用ください。

二次元コードからダウンロード！



新型コロナウイルス感染症対策を実施して開催します。

▶とき 3月13日(日) 受付 午前8時～

▶種目・スタート時間

①ハーフ(高校生・女性及び49歳以下の男性)

午前9時 スタート

②ハーフ(50歳以上の男性)

午前9時5分 スタート

③10km(全選手)

午前9時10分 スタート

▶ところ

陸上競技場(スタート/ゴール)

▶参加料

一般:5,000円 高校生:2,500円

▶募集数 1,200人

▶申込方法(インターネット申込のみ)

天領日田ひなまつり健康マラソン公式
サイトのエントリーサイトから申込み



※当日の新規参加申込みはできません。

▶詳細はこちら

▶申込期限

12月26日(日)

※定員になり次第締め切ります。

※大会当日はコースの一部が交通規制(全面通行止め等)となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【ゲストランナー】

千葉真子氏



協賛イベント(日田商工会議所主催)

大会前日の3月12日(土)に、協賛イベントとしてミニ駅伝大会を予定しています。また、千葉真子氏の「走り方教室」も開催予定です。詳細は、日田商工会議所 ☎②3 1 8 4 にお問い合わせてください。

大会ボランティア募集!

大会の受付、走路観察員等を行うスポーツボランティアを募集します。興味のある人は、是非お越しください。

希望する人は、下記まで電話でお申し込みください。大会前に事前説明会を行います。

☎スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎②8 4 4 2 (市役所別館2階)

市長コラム 坂の上の雲を探して

80

令和3年は新型コロナウイルス感染症に翻弄された歴史的な1年となりました。8月のオリンピック・パラリンピックの頃には過去最悪の感染状況が報告され、大会の開催はおろか、今後の日本の未来に大きな不安を感じた時期でした。また、同時期に本市ではお盆期間の予想外の長雨によって、昨年に続き災害の危機に迫られ、緊張に包まれました。現在は、新型コロナウイルス感染症も落ち着きを見せ、少しずつですが元の生活に戻り始めています。とは言いつものの、今後再拡大するかもしれない第6波に備え、これまでの経験を検証しながら、復興への道を探っていく大切な時期に入っていると感じています。

これまでにいくつもの大きな課題が顕在化しました。特に大きな課題となったのは、いわゆるソーシャル・ディスタンス。人間同士が一定的な距離を保ちながら感染を防ぐという生活習慣の在り方でした。これが、暮らし方や行動に大きな制約をかけ、職場や学校、あるいは移動の車や列車の中など、様々な場面で不便や苦難を強いられています。中でも経済的に影響が大きかったのは、飲食を中心とする「コミュニケーション」の場面です。これらの場面は、「生活の中での潤い」や「安心・活力」を得る大切な場であり、このような場における行動変容は、事業者をはじめ市民の皆さんにとって大きな損失やストレスとなりました。しかし、人間とはタフなもので、この苦境に、「新たな方法」や「新たな知恵」を絞りだし、「テイクアウト」などを取り入れながら、新たな生活様式を模索しています。また、学校での「オンライン学習」の導入や、一般企業における「テレワーク」の推進など、様々な形でこの状況に適応しようとする努力や工夫を凝らしています。

これらのことだけではなく、今後どのような「新たな社会変化」が進められるのか。世界を巻き込んだ今回の「感染症」は、新たな時代の幕開けです。困難を悔やむのではなく、価値ある未来のために進んで行きましょ。